

学力に関する証明書交付願は、2ページ目になります。

- ・ 証明書を申請される際には、下記注意事項を確認の上、交付願を郵送してください。
- ・ 記入漏れ等の不備がある場合、日中にご連絡をさせていただきますので、必ず連絡先(携帯電話番号等)を記入してください。

【注意事項】

- 学力に関する証明書は、在学中に修得した教職課程科目の単位を証明するもので、成績(単位修得)証明書とは異なるものです。主に教員免許状の個人申請、卒業後に他大学で教職課程を履修する際に必要とされます。
- 在学時に教職課程が設置されていた学科の認可校種・教科での発行となります。提出先に、必要となる適用免許法を確認の上、申請してください。なお平成28年改正法(新法)における学力に関する証明書の発行は、現在、本学で教職課程を有している校種・教科でのみ発行が可能です。(現在、有していない校種・教科に関しては、在学時の適用免許法での発行となります。)
- 教職課程が設置されていない学科を卒業の場合でも、基礎資格と教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目に関する証明書を発行することができます。
- 本学卒業後に科目等履修として在籍歴がある場合は、その年度(期間)も必ず記入してください。
- 教育職員免許法の改正に伴う、本学の適用免許法は以下の通りです。

本学への入学年度	在学時の適用免許法
～1989年度	昭和29年改正法
1990～1999年度	昭和63年改正法
2000～2018年度	平成10年改正法
2019年度以降	平成28年改正法

《参考》 本学における教職課程を有する期間(入学年度)

免許校種(教科)	学部・学科		入学年度	
高等学校教諭一種(英語)	大学	現代文化学部	国際コミュニケーション学科	2000～2004年度
		人間社会学部	国際コミュニケーション学科	2005～2006年度
高等学校教諭一種(福祉)	大学	現代文化学部	現代福祉学科	2001～2004年度
		人間社会学部	福祉臨床学科	2005～2006年度
		生活福祉学部	生活福祉学科	2007年度
中学校教諭一種(英語)	大学	現代文化学部	国際コミュニケーション学科	2000～2004年度
		人間社会学部	国際コミュニケーション学科	2005年度
		人間社会学部	国際観光コミュニケーション学科	2006年度
		子ども教育学部	子ども教育学科	2019年度～
小学校教諭一種 幼稚園教諭一種	大学	子ども学部	子ども学科	2009～2014年度
		子ども教育学部	子ども教育学科	2015年度～
中学校教諭二種(英語)	短大・短期大学部	英文科		1953～1997年度
		英語コミュニケーション学科		1998～2004年度
中学校教諭二種(家庭)	短大	家政科		1960～1988年度
中学校教諭二種(宗教)	短大	キリスト教科		1953～1976年度
幼稚園教諭二種	短大・短期大学部	保育科		1953～2020年度

卒業生 (短大) 学力に関する証明書交付願②-2

(郵送手続き用)

<input type="checkbox"/> 平安女学院短期大学 <input type="checkbox"/> 平安女学院大学短期大学部		科	専攻 コース			
学籍番号		生年月日	西暦 年 月 日			
入学・卒業 在籍期間	西暦 年 4月 10月 入学	～	西暦 年 3月 9月 卒業 退学			
科目等履修 在籍期間	西暦 年 4月 10月	～	西暦 年 3月 9月 <small>※科目等履修とは、卒業後に本学で開講された科目を履修することを意味します。</small>			
ふりがな 在学時 氏名						
ふりがな 現氏名						
連絡先 電話番号	※日中連絡が付きやすい連絡先をご記入ください。					
送付先 住所	〒					
使用目的 (提出先等)	<input type="checkbox"/> 免許状の個人申請 <input type="checkbox"/> 他大学(教職課程)進学 <input type="checkbox"/> 免許状の再授与申請(免許状が失効の方)					
学力に関する証明書の発行依頼歴の有無		無・有 (年頃)				
学校・免許種	適用免許法 <small>※提出先に確認してください</small>	厳封	依頼数	発行 手数料	小計	本学記入欄
幼稚園教諭二種免許	S29改正法・S63改正法 H10改正法・H28改正法	有・無	通×	500円＝	円	
中学校教諭二種免許(英語)	S29改正法・S63改正法 H10改正法・H28改正法	有・無	通×	500円＝	円	
中学校教諭二種免許(家庭)	S29改正法・S63改正法	有・無	通×	500円＝	円	
中学校教諭二種免許(宗教)	S29改正法	有・無	通×	500円＝	円	
基礎資格及び66条の6に定める科目の証明 (教職課程のない学科に在籍・卒業の方)		有・無	通×	500円＝	円	
《幼稚園教諭免許状取得の特例制度》 保育士に対する特例 (保育士証のコピー提出)		有・無	通×	500円＝	円	
合計: 依頼数及び発行手数料			通		円	

送付物	本学確認欄
A: 交付願	
B: 発行手数料 (切手)	
C: 返信用封筒 (切手貼り済み)	
D: 本人確認書類 (コピー)	
・運転免許証 ・パスポート 等	
※保育士に対する 特例を申請時	
・保育士証のコピー	

【お願い】

◎発行手数料・・・必ず郵便切手で、貼付せずお送りください。収入印紙、定額小為替はお取り扱いできません。

◎返信用封筒サイズ
および郵送料金

依頼数	厳封なし		厳封あり
1～5通	封筒サイズ	長形3号(23.5cm×12cm) ※証明書はA4用紙、三つ折でお届け	レターパックライト (430円) もしくは レターパックプラス (600円)
	郵送料金	110円 ※速達希望の場合 左記に300円を加算	
6通以上	レターパックライト(430円) もしくは レターパックプラス(600円)		

◆本人確認書類および保育士証コピーは、証明書交付時にご返却いたします。